

平成 25～28 年度 財政健全化計画取組状況

〔平成 28 年度末最終取組状況〕



平成 29 年 8 月

千葉県総務部財政課

— 目 次 —

| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| 1 | 千葉県財政健全化計画（平成25～28年度）の概要 | 1 |
| 2 | 基本目標及び各取組事項 | 2 |
| (1) | 基本目標に掲げた3つの項目の取組結果 | 2 |
| ① | 建設地方債等の実質的な県債残高の抑制 | 2 |
| ② | 健全化判断比率に留意した財政運営 | 3 |
| ③ | 財政調整基金の更なる造成 | 4 |
| (2) | 各取組事項の取組結果 | 5 |
| ① | 自主財源の確保 | 5 |
| | 【主な取組1】 県税収入の確保（確保目標額 188億円） | 6 |
| | 【主な取組2】 資産マネジメントの推進（確保目標額 40億円） | 6 |
| | 【主な取組3】 その他の自主財源の確保（確保目標額 12億円） | 7 |
| ② | 新たなニーズに対応した歳出の見直し | 9 |
| | 【主な取組4】 人件費の抑制・適正化（確保目標額 720億円）の取組 | 10 |
| | 【主な取組5】 事務事業の見直し（確保目標額 100億円）の取組 | 11 |
| ③ | 自立した財政構造への転換 | 13 |
| 3 | 計画期間の財源確保額について | 13 |

1 千葉県財政健全化計画（平成25年度～平成28年度）の概要

(1) 計画の目指す方向（基本目標）

持続可能な財政構造の確立に向けて

① 建設地方債等の実質的な県債残高の抑制

臨時財政対策債を除いた建設地方債等について、将来の負担軽減のため、積立金を除いた「実質的な県債残高」を抑制します。

② 健全化判断比率に留意した財政運営

「実質公債費比率」及び「将来負担比率」については、全国水準を下回る水準で推移していますが、今後もこれらの指標に留意した財政運営に努める必要があります。

③ 財政調整基金の更なる造成

予算編成において収支均衡を図り、予算執行段階の節減などにより決算段階で黒字化し、決算剰余金の1/2以上を積み立てます。

(2) 取組事項

① 自主財源の確保

ア 県税収入の確保（確保目標額 188億円）

- (ア) 徴収対策の充実・強化
- (イ) 超過課税の活用

イ 資産マネジメントの推進（確保目標額 40億円）

- (ア) 未利用県有地等の処分の推進
- (イ) 未利用県有地等の有効活用や施設の廃止等の見直し

ウ その他の自主財源の確保（確保目標額 12億円）

- (ア) 使用料手数料の見直し
- (イ) 県有資産を活用した収入確保
- (ウ) 基金の効率的な運用による収入確保
- (エ) 債権管理の適正化（税外未収金の縮減）
- (オ) 財政調整基金への積立

② 新たなニーズに対応した歳出の見直し

ア 人件費の抑制・適正化（確保目標額 720億円）

- (ア) 定員管理の適正化
- (イ) 給与費の適正化

イ 徹底した事務事業の見直し（確保目標額 100億円）

- (ア) 補助金等の見直し
- (イ) 事業内容の精査による経費の節減等
- (ウ) 公社等外郭団体・公の施設の見直し
- (エ) 公債費に係る金利負担の軽減

③ 自立した財政構造への転換

- ア 地方交付税を含めた地方税財源の充実
- イ 国庫補助負担金の改革（超過負担の解消）
- ウ 直轄負担金制度の改革

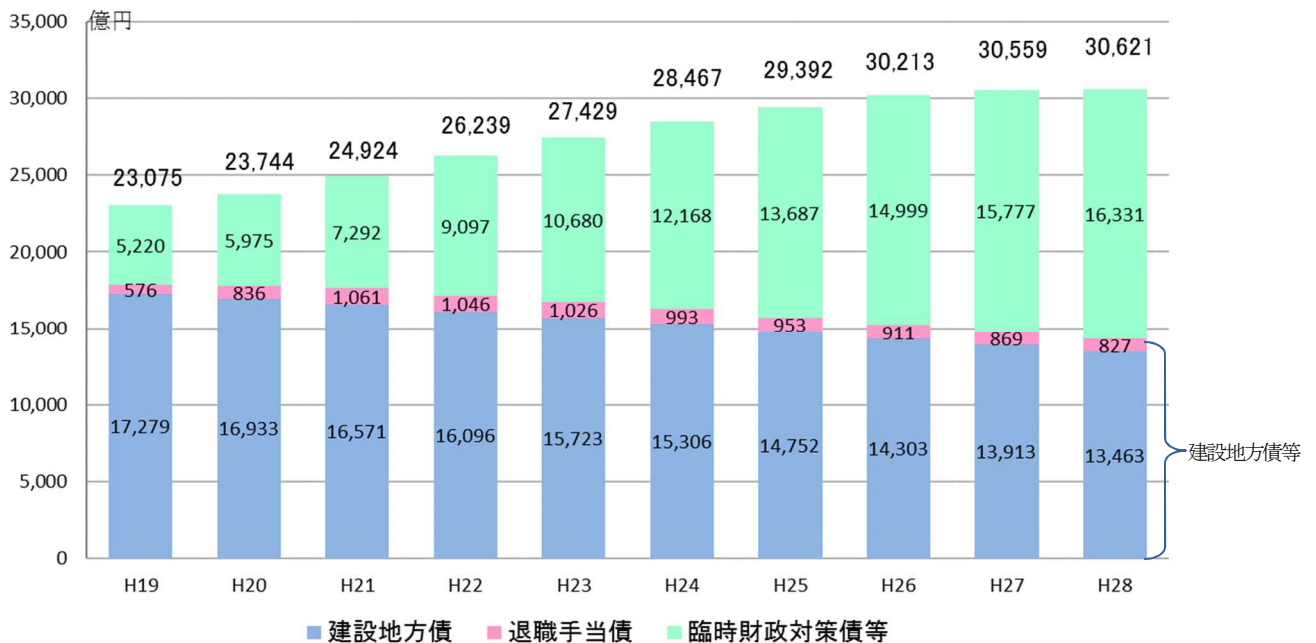
2 基本目標及び各取組事項

(1) 基本目標に掲げた3つの項目の取組結果

基本目標 ① 建設地方債等の実質的な県債残高の抑制

- 平成28年度末の実質的な県債残高（満期一括償還分の積立金を除く実質残高）は、3兆621億円となりました。
- 平成24年度末と比べると2,154億円増加していますが、その主な要因は、地方交付税の振替である臨時財政対策債の増加です。
- 建設地方債等の残高については、発行の抑制に努めてきたことにより、平成24年度末と比べると2,009億円減少しています。

【実質的な県債残高の推移】



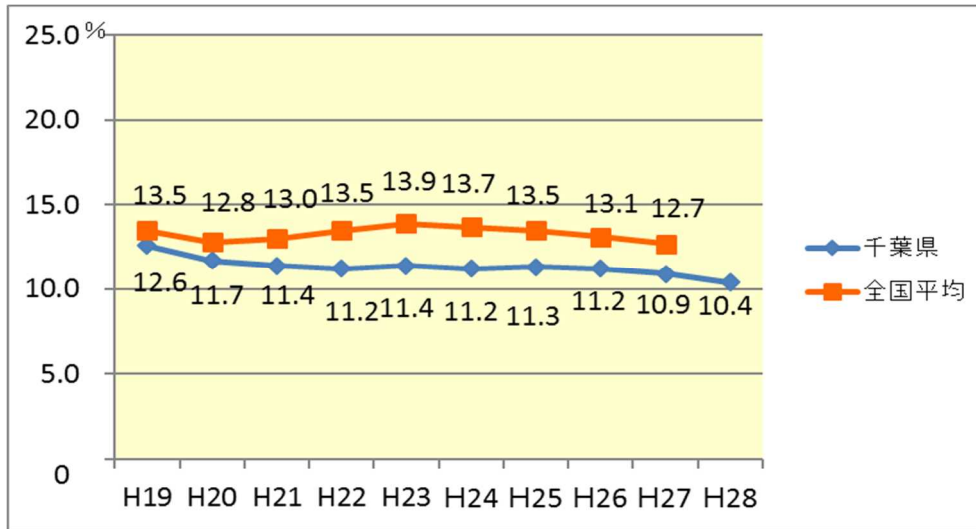
※満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高。

※臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

基本目標 ② 健全化判断比率に留意した財政運営

➤ 「実質公債費比率」及び「将来負担比率」などの健全化判断比率については、常に全国平均を下回る水準で推移しています。

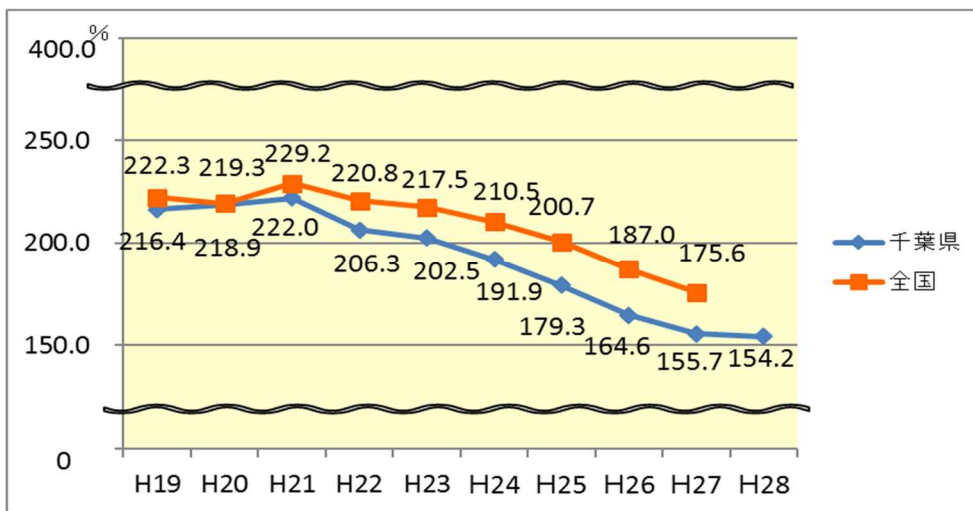
【実質公債費比率の推移】



○実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の、標準財政規模等に対する割合を表したものです。早期健全化基準である25.0%以上になると、財政健全化団体となります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債の元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額}} \quad (\text{3か年平均})$$

【将来負担比率の推移】



○将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模等に対する割合を表したものです。早期健全化基準である400.0%以上になると、財政健全化団体となります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額等} + \text{地方債現在高に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額}}$$

基本目標 ③ 財政調整基金の更なる造成

- 財政健全化計画では、全国的な状況を勘案し、財政調整基金の残高の目標を300億円と定め
ました。
- 財政調整基金は、平成10年度から平成20年度まで残高がない状況が続いていましたが、
将来の負担に備え、平成21年度に16億円を、その後も着実に積立てを行い、平成28年度末
の残高は約470億円となっています。

【基金の状況】

(億円)

| | H9 | H10 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 特定目的基金 | 419 | 284 | 2,687 | 3,465 | 3,900 | 4,089 | 4,338 | 5,034 | 5,686 | 6,028 | 6,358 |
| 財政調整基金 | 15 | 0 | 0 | 16 | 22 | 102 | 164 | 188 | 389 | 472 | 470 |
| 県債管理基金 | 111 | 109 | 2,115 | 2,345 | 2,657 | 2,993 | 3,323 | 3,652 | 4,137 | 4,293 | 4,691 |
| その他 | 293 | 175 | 572 | 1,104 | 1,221 | 994 | 851 | 1,194 | 1,160 | 1,263 | 1,197 |
| 定額運用基金 | 114 | 62 | 38 | 38 | 38 | 38 | 38 | 38 | 38 | 38 | 38 |
| 合 計 | 533 | 346 | 2,725 | 3,503 | 3,938 | 4,127 | 4,376 | 5,072 | 5,724 | 6,066 | 6,396 |

(2) 各取組事項の取組結果

① 自主財源の確保

| No. | 取組概要 |
|-----|---|
| | ア 県税収入の確保（確保目標額 188億円 → 確保済額 310億円） |
| 1 | (ア) 徴収対策の充実・強化 ・徴収対策の充実・強化を図ってきた結果、個人県民税や自動車税などの収入歩合を上げることにより、4年間で183.8億円の収入を確保しました。 |
| | (イ) 超過課税の活用 ・法人県民税法人税割の超過課税の実施により、4年間で126.6億円の収入を確保しました。 |
| | イ 資産マネジメントの推進（確保目標額 40億円 → 確保済額 58億円） |
| 2 | (ア) 未利用県有地等の処分の推進 ・旧職員住宅用地などの売却に積極的に取り組んだ結果、4年間で58.2億円の収入を確保しました。 |
| | (イ) 未利用県有地等の有効活用や施設の廃止等の見直し ・処分対象県有地等の暫定的な貸付などにより、4年間で1,276万円の収入を確保しました。 |
| | ウ その他の自主財源の確保（確保目標額 12億円 → 確保済額 17億円） |
| 3 | (ア) 使用料手数料の見直し ・受益者負担の適正化や消費税率の引上げに伴う適正な負担の転嫁を図る観点から、使用料・手数料の見直しを行い、9,000万円の増収効果がありました。 |
| | (イ) 県有資産を活用した収入確保 ・県有施設内の自動販売機の公募による設置やホームページのバナー広告掲載など、県有資産を活用した収入確保策に取り組み、4年間で11.0億円の収入を確保しました。 |
| | (ウ) 基金の効率的な運用による収入の確保 ・県債管理基金などの基金において、安全性を最優先しつつ、より利率の高い債券を購入するなど、運用益の向上に努めた結果、4年間で約5.4億円の増収効果がありました。 |
| | (エ) 債権管理の適正化（税外未収金の縮減） ・税外債権の管理体制の強化や債権管理回収業務の民間委託の拡大に取り組んできました。 |
| | (オ) 財政調整基金への積立 ・財政調整基金の積立については、財政健全化計画の着実な実行により、決算段階で黒字を確保し、剰余金の1/2を確実に積み立てた結果、平成28年度末の基金残高は約470億円となりました。 |
| | |

【主な取組 1】

ア 県税収入の確保（確保目標額 188億円 → 確保済額 310億円）

（ア）徴収対策の充実・強化

徴収対策の充実・強化を図ってきた結果、個人県民税や自動車税などの収入歩合を上げることにより、4年間で183.8億円の収入を確保しました。

【徴収強化の主な取組】

○個人住民税の直接徴収

平成25年度に「特別滞納処分室」を設置。市町村から徴収を引き継ぎ、個人住民税の直接徴収を実施。

○「千葉県滞納整理推進機構」による徴収支援

個人住民税の税源移譲を契機に収入歩合の向上を目指し平成19年度に発足。市町村徴収職員向け実務研修や功績表彰など実施。

○特別徴収義務者の一斉指定（H28～）

平成28年度から、給与所得に係る個人住民税について、普通徴収から特別徴収への切替えを推進し、滞納の未然防止を図った。

○自動車税の徴収対策

滞納整理強化月間の設定や「差押処分『四段構え』作戦」の展開（H26～）、クレジットカード納付の開始（H26～）による徴収対策の実施。

（イ）超過課税の活用

法人県民税法人税割の超過課税の実施により、4年間で126.6億円の収入を確保しました。

【主な取組 2】

イ 資産マネジメントの推進（確保目標額 40億円 → 確保済額 58億円）

（ア）未利用県有地等の処分の推進

旧職員住宅用地などの売却に積極的に取り組んだ結果、4年間で58.2億円の収入を確保しました。

【未利用県有地等の処分の状況】

| 年度 | 面積（延床面積） | 収入額 | 備考 |
|------|------------------------|--------|-----------------|
| 25年度 | 173,174 m ² | 10.5億円 | 土地31件、建物1件 計32件 |
| 26年度 | 160,313 m ² | 21.1億円 | 土地52件 |
| 27年度 | 92,877 m ² | 14.1億円 | 土地38件、建物4件 計42件 |
| 28年度 | 131,065 m ² | 12.5億円 | 土地26件、建物3件 計29件 |
| 合計 | 557,429 m ² | 58.2億円 | |

(イ) 未利用県有地等の有効活用や施設の廃止等の見直し

処分対象県有地等の暫定的な貸付などにより、4年間で1,276万円の収入を確保しました。
また、4年間で職員住宅・教職員住宅21棟を廃止し、跡地の売却につなげました。

▶▶【関連】行政改革計画④-イ-(7)売却可能資産の処分促進

【未利用県有地の有償貸付等】

| 年度 | 件数 | 収入額 | 備考 |
|------|-----|----------|------------|
| 25年度 | 6件 | 1,441千円 | 土地6件 |
| 26年度 | 4件 | 606千円 | 土地4件 |
| 27年度 | 10件 | 2,864千円 | 土地6件、建物4件 |
| 28年度 | 19件 | 7,848千円 | 土地13件、建物6件 |
| 合計 | 39件 | 12,759千円 | |

【主な取組3】

ウ その他の自主財源の確保（活用目標額 12億円 → 確保済額 17億円）

(ア) 使用料手数料の見直し

受益者負担の適正化や消費税率の引上げに伴う適正な負担の転嫁を図る観点から、使用料・手数料の見直しを行い、9千万円の増収効果がありました。

| 25年度 | | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | |
|------|-------|------|-------|------|-------|------|------|
| 件数 | 効果額 | 件数 | 効果額 | 件数 | 効果額 | 件数 | 効果額 |
| 47件 | 23百万円 | 776件 | 55百万円 | 47件 | 11百万円 | 36件 | 1百万円 |

(イ) 県有資産を活用した収入確保

県有施設内の自動販売機の公募による設置やホームページのバナー広告掲載など、県有資産を活用した収入確保策に取り組み、4年間で11億9百万円の収入を確保しました。

▶▶【関連】行政改革計画④-イ-(イ)県有資産を活用した収入確保

(単位：百万円)

| 取組内容 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 計 |
|-----------------------------------|------|------|------|------|-------|
| 庁舎等への自動販売機の公募設置 (県庁舎、警察署等) | 202 | 213 | 242 | 242 | 899 |
| 印刷物等への広告掲載 (県民だより、納税通知書、職員録等) | 38 | 38 | 39 | 30 | 145 |
| 県ホームページへのバナー広告の掲載 | 5 | 5 | 4 | 4 | 18 |
| 千葉県マスコットキャラクター 「チーバくん」デザイン等使用料 | 9 | 15 | 12 | 11 | 47 |
| 合計 | 254 | 271 | 297 | 287 | 1,109 |

(ウ) 基金の効率的な運用による収入の確保

県債管理基金などの基金において、安全性を最優先しつつ、10年国債よりも利率の高い国債以外の債券や年限の長期化などを図ることで運用益の向上に努めた結果、4年間で約5.4億円の増収効果がありました。

【県保有基金の運用実績】

| 年 度 | 運用益 | 1日平均残高 | 運用利回り | 取組による増収額 |
|------|----------|---------|--------|----------|
| 25年度 | 1,848百万円 | 4,329億円 | 0.427% | 1.0億円 |
| 26年度 | 2,436百万円 | 5,050億円 | 0.482% | 1.8億円 |
| 27年度 | 2,798百万円 | 5,677億円 | 0.493% | 1.7億円 |
| 28年度 | 2,803百万円 | 6,051億円 | 0.463% | 0.9億円 |
| 計 | | | | 5.4億円 |

(エ) 債権管理の適正化（税外未収金の縮減）

税外債権の管理体制の強化や債権管理回収業務の民間委託の拡大に取り組んできました。

平成28年度決算見込みにおける一般会計及び普通会計内特別会計を合わせた税外収入未済額は約34億700万円と依然として多額であることから、引き続き、収入未済額の縮減に取り組んでまいります。

▶▶【関連】行政改革計画④ - ウ債権管理の適正化

(オ) 財政調整基金への積立

財政調整基金の積立については、財政健全化計画の着実な実行により、決算段階で黒字を確保し、剰余金の1/2を確実に積み立てた結果、平成28年度末の基金残高は約470億円となりました。

【年度末残高】

| 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 164億10百万円 | 188億20百万円 | 389億33百万円 | 471億55百万円 | 469億68百万円 |

② 新たなニーズに対応した歳出の見直し

| No. | 取組概要 |
|-----|---|
| | ア 人件費の抑制・適正化（確保目標額 720億円 → 確保済額 727億円） 【主な取組4】 |
| 4 | (ア) 定員管理の適正化 <ul style="list-style-type: none"> 職員数の適正化については、これまでの取組により、一定の成果が得られたところであり、今後は、一定規模の職員数を確保しつつ、業務の性質に応じ、勤務形態の異なる職員（フルタイム再任用職員等）を適切に管理するなど、組織の業務処理能力を最大限に発揮するよう、定員管理を行っていきます。 知事部局等職員数 H9:11,384人 → H28:7,056人 |
| | (イ) 給与費の適正化 <ul style="list-style-type: none"> 給与費の適正化については、これまでの給与構造改革等の成果を継続することに加え、退職手当について平成26年度までに支給水準を段階的に17%引き下げました。 また、平成25年度には、緊急的な特例措置として、国の要請による給与減額を実施し、平成27年度からは、給与制度の総合的見直しを実施しています。 これらの取組等により、4年間で727億円の歳出を抑制しました。 |
| | イ 徹底した事務事業の見直し（確保目標額 100億円 → 確保済額 123億円） 【主な取組5】 |
| 5 | (ア) 補助金等の見直し (イ) 事務事業の精査による経費の節減等 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 毎年度の予算編成過程において、補助金の公益上の必要性、緊急性や、徹底した事務事業の見直しに取り組んだ結果、4年間で123億円（一般財源ベース）の歳出を抑制しました。 |
| | (ウ) 公社等外郭団体・公の施設の見直し <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月に個々の団体の改革の方向性を定めた新たな「公社等外郭団体の見直し方針」を策定しました。 平成28年7月に新たな「公の施設の見直し方針」を策定しました。 |
| | (エ) 公債費に係る金利負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> 公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、高金利地方債の繰上償還を実施しました。（平成25年度） |

【主な取組 4】

ア 人件費の抑制・適正化（確保目標額 720億円 → 確保済額 727億円）

(ア) 定員管理の適正化

職員数の適正化については、これまでの取組により、一定の成果が得られたところであり、今後は、一定規模の職員数を確保しつつ、業務の性質に応じ、勤務形態の異なる職員（フルタイム再任用職員等）を適切に管理するなど、組織の業務処理能力を最大限に発揮するよう、定員管理を行っていきます。

※知事部局等職員数 H9:11,384人 → H28:7,056人

▶【関連】行政改革計画②-イ-(7)業務量の変化に柔軟に対応できる定員管理手法の導入

(イ) 給与費の適正化

給与費の適正化については、これまでの給与構造改革等の成果を継続することに加え、退職手当について平成26年度までに支給水準を段階的に17%引き下げました。

また、平成25年度には、緊急的な特例措置として、国の要請による給与減額を実施し、平成27年度からは給与制度の総合的見直しを実施しています。

これらの取組等により、4年間で755億円の歳出を抑制しました。

【主な取組】

<退職手当の支給水準の段階的な引下げ>

退職手当支給額 = 基本額（退職日の給料月額 × 支給率 × 調整率） + 調整額

| 期 間 | 調整率 |
|------------------|---------|
| ～ 平成25年2月 | 104/100 |
| 平成25年3月～平成25年11月 | 98/100 |
| 平成25年12月～平成26年8月 | 92/100 |
| 平成26年9月～ | 87/100 |

▲17%

確保額

H25: ▲70億円
 H26: ▲98億円
 H27: ▲102億円
 H28: ▲100億円
 計: ▲370億円

<25年度の給与減額措置（H25.7～H26.3）>

平成25年度確保額▲202億円

① 一般職に対する措置

- ・給料月額 ▲4.77～9.77%
- ・管理職手当 ▲10%
- ・期末手当及び勤勉手当 ▲9.77%
- ・給料月額等に連動する手当（地域手当等）については、減額後の給料月額等により算出

② 特別職に対する措置

- ・給料月額等 知事 ▲20%
- 副知事、常勤監査委員、特別秘書等 ▲10%
- ・地域手当及び期末手当 給料減額と同じ減額率で減額

＜27年度からの給与制度の総合的見直し＞

確保額 H27: ▲15億円

- ・給料 平均改定率▲2.2% H28: ▲32億円
 ※1級全号給及び2級の一部号給は引下げなし。 計: ▲47億円
 4級以上の高位号給については、▲2.2%を上回る引下げ(最大▲4%程度)
 経過措置として3年間の現給保障
- ・地域手当 県内一律7%から9%に段階的に引上げ(H27は7.5%)

○適用日:平成27年4月1日

【主な取組5】

イ 徹底した事務事業の見直し(確保目標額 100億円 → 確保済額 123億円)

(ア) 補助金等の見直し

(イ) 事務事業の精査による経費の節減等

毎年度の予算編成過程において、補助金の公益上の必要性、緊急性などを勘案しながら見直しを進めました。

また、補助金以外の事務事業についても、事業の必要性、事業手法の妥当性などの観点から、徹底した見直しに取り組んだ結果、4年間で123億円(一般財源ベース)の歳出を抑制しました。

▶【関連】行政改革計画③-7-(7)事務事業の定期的な見直し等

【事務事業の見直しの状況】

| 区分 | 25年度 6月補正後 | | 26年度 当初 | | 27年度 当初 | | 28年度 当初 | |
|---------|---------------|------|------------|------|------------|------|------------|-------|
| | 件数 | 削減額 | 件数 | 削減額 | 件数 | 削減額 | 件数 | 削減額 |
| 経費節減 | 331件 | 16億円 | 264件 | 16億円 | 425件 | 6億円 | 343件 | 7億円 |
| 事業縮小 | 82件 | 4億円 | 101件 | 10億円 | 90件 | 3億円 | 96件 | 6億円 |
| 補助金等見直し | 46件 | 5億円 | 61件 | 9億円 | 19件 | 1億円 | 24件 | 1億円 |
| 廃止・終了 | 24件 | 1億円 | 38件 | 3億円 | 89件 | 7億円 | 47件 | 4億円 |
| その他 | 6件 | 1億円 | 6件 | 2億円 | 121件 | 15億円 | 68件 | 5億円 |
| 合計 | 489件 | 27億円 | 470件 | 40億円 | 744件 | 32億円 | 578件 | 24億円 |
| 累計 | | 27億円 | | 67億円 | | 99億円 | | 123億円 |

※金額は一般財源ベース。

(ウ) 公社等外郭団体・公の施設の見直し

県依存型の経営から自立型の経営に転換することを基本として、県からの財政支出や人的な支援の削減に取り組みとともに、平成 28 年 4 月に個々の団体の改革の方向性を定めた新たな「公社等外郭団体の見直し方針」を策定しました。

また、公の施設については、平成 28 年 7 月に新たな「公の施設の見直し方針」を策定するとともに、4 年間で 8 施設を廃止しました。

- ▶▶【関連】行政改革計画②-オ-(7)公社等外郭団体の自立型経営の推進
- ▶▶【関連】行政改革計画③-イ-(ウ)公の施設の見直し方針に基づく適正化と指定管理者制度の運用改善

(エ) 公債費に係る金利負担の軽減

平成 25 年度限りの措置として創設された、特定被災地方公共団体を対象とする公的資金の繰上償還制度を活用し、金利負担の軽減を図りました。

<特定被災地方公共団体に係る補償金免除繰上償還の概要（平成 25 年度）>

(1) 繰上償還の対象

- ・ 年利 4 %以上の旧公営企業金融公庫資金に係る地方債
- ・ 特定被災地方公共団体（青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県・新潟県・長野県）のみ

(2) 繰上償還額

- ・ 一般会計債 10 億 2,600 万円（金利 4.0%~5.6%）
（金利抑制効果 1 億 3,700 万円 ~H32 年度）

③ 自立した財政構造への転換

| No. | 取組概要 |
|------------------------------|--|
| ア 地方交付税を含めた地方税財源の充実 | |
| 6 | ・地方が安定的な財政運営を図れるよう、地方税や地方交付税などの一般財源の総額を確保すること、また、地方交付税率を引上げ、臨時財政対策債は廃止することなどについて、全国知事会や九都県市首脳会議などの場を通じ、国に要望を行いました。 |
| イ 国庫補助負担金の改革（超過負担の解消） | |
| 7 | ・国庫補助負担金等に係る超過負担の解消については、全国知事会等の場を通じ、継続的に国に要望してきた結果、平成26年度の制度改正によって難病医療費の助成制度に係る国の負担が法律で義務付けられるなど、一定の成果が表れています。 |
| ウ 直轄事業負担金制度の改革 | |
| 8 | ・国直轄事業については、社会資本整備の着実な実施にも配慮しつつ、制度の改革に向けた取組を進めるよう、関東地方知事会や九都県市首脳会議等の場を通じ国に要望を行いました。 |

3 計画期間の財源確保額について

1. 歳出の見直し額

(単位：億円)

| 区分 | | H25決算 | H26決算 | H27決算 | H28決算 | 計 |
|--------|--------------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 歳出 | 人件費の抑制 | 291 | 124 | 147 | 165 | 727 |
| | 徹底した事務事業の見直し | 27 | 40 | 32 | 24 | 123 |
| 歳出合計 ① | | 318 | 164 | 179 | 189 | 850 |

2. 歳入の確保額

| 区分 | | H25決算 | H26決算 | H27決算 | H28決算 | 計 |
|--------|-------------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 歳入 | 県税収入の確保 | 53 | 71 | 86 | 100 | 310 |
| | 資産マネジメントの推進 | 10 | 21 | 14 | 13 | 58 |
| | その他の自主財源の確保 | 4 | 5 | 5 | 3 | 17 |
| 歳入合計 ② | | 67 | 97 | 105 | 116 | 385 |

| | | | | | | |
|------------|--|-----|-----|-----|-----|-------|
| 財源確保額③=①+② | | 385 | 261 | 284 | 305 | 1,235 |
|------------|--|-----|-----|-----|-----|-------|

平成 25～28 年度
財政健全化計画取組状況

千葉県 総務部 財政課 予算総括・財政改革班
電話 043-223-2072 FAX 043-224-3884
E-mail: zaisei6@mz.pref.chiba.lg.jp